

12) こころの健康科学

事務事業名	こころの健康科学研究事業
担当部局・課主管課	障害保健福祉部企画課
関係課	大臣官房厚生科学課、健康局疾病対策課、障害保健福祉部精神保健福祉課

A. 研究事業概要

(1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標	1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標	2	研究を支援する体制を整備すること
	I	厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な実施を確保すること

(2) 事務事業の概要（継続）

近年、大きな問題となっている「自殺」「キレる子」「ひきこもり」等の心の健康問題、「統合失調症」「うつ病」等の精神疾患、「自閉症」「注意欠陥多動性障害」等の発達障害、「PTSD」「パニック障害」「睡眠障害」等のストレス性障害、「アルツハイマー病」「パーキンソン病」等の神経疾患に対し、最新の知見に基づいた予防法、治療法等の開発およびこれらを活用した適切な対応を進めるため、心の健康問題や精神疾患、神経疾患等に関して、疫学的調査によるデータの蓄積と解析を行い、心理・社会学的方法ならびに分子生物学的手法および画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等を活用し、病因・病態の解明、画期的な予防・診断・治療法等の研究開発等、最新の医学的知見を適切に施策に反映し、国民のニーズを踏まえた行政課題の解決に資する研究を推進する。

特に重点分野として、

i) 自殺問題やうつ病対策を中心に、長期大規模疫学調査・介入研究等医学的・行政的なアプローチを10か年戦略をたてて進めることにより、その病因の究明及び治療方法の開発等を図る、「こころのデケイド（10か年）」

ii) いまだ難治性疾患である精神疾患、神経・筋疾患について、これまで不十分であった遺伝子解析・脳画像解析等による病因・病態解明を総合的に進め、細胞治療、遺伝子治療、創薬等のブレイクスルーとなる治療法の開発までの明確な道筋をつける、「ニューロジーンプロジェクト」

ことを戦略的研究課題と位置づけるとともに、

実施にあたっては、行政上重要な課題を公募し、行政面の評価に、専門家による学術的観点からの評価を加えた、事前評価の結果に基づき採択を行う。研究進捗状況についても適宜評価を加えるととともに、研究の成果は随時適切に行政施策に反映させる。

(3) 予算額 (単位：百万円)

H13	H14	H15	H16	H17
—	2,142	1,898	1,624	(未確定)

注：平成14年度から「脳科学研究事業」「障害保健福祉総合研究（一部）」を再編・統合して発足した。予算額には推進事業費を含む。

(4) 趣旨

● 施策の必要性と国が関与する理由

近年、高い水準で推移している自殺は、うつ病等の精神疾患と関連が深いと言われるが、高ストレス社会を反映してうつ病を含む気分障害の患者数は急増している。児童や思春期における「キレる子」「ひきこもり」や「PTSD」「パニック障害」「睡眠障害」等の社会的問題と関連の深い心の健康問題、「自閉症」「注意欠陥多動性障害」などの発達障害への対応も大きな課題となっている。

また、「統合失調症」、「うつ病」等の精神疾患、「アルツハイマー病」「パーキンソン病」等の神経疾患は、難治かつQOLへの影響が大きく、国民の大きな健康問題となっている。

しかし、これらの疾患は、一般の身体的な疾患に比べても、疫学調査等の心理・社会科学的手法、分子生物学的手法および画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等の活用が十分でない面もあり、画期的な予防・診断・治療法等の研究開発等が求められている。

さらに、こころの健康問題については、家庭・職場・地域等におけるメンタルヘルスに着目した環境づくりや発症前のセルフチェック、こころの問題に対する正しい理解など、一次予防が重要である。

こうした数々の課題に対しては、臨床的な観点からの戦略的な研究への取組が求められるとともに、職場や地域へ対する総合的な対策が必要であり、厚生労働省として研究事業を推進していく必要がある。

● 期待される成果、波及効果、主な成果と目標達成度

平成15年度においては、精神保健福祉分野では、

- ・ 自殺と防止対策の実態に関する研究（今田班）
→ 厚生労働省「うつ対策推進方策マニュアル」に研究成果が取り入れられた。
- ・ こころの健康に関する疫学調査の実施に関する研究（吉川班）
→ 厚生労働省「心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会報告書」（その中の指針は（こころのバリアフリー宣言）としてまとめられている）作成の際の基礎的資料にもなった。
- ・ 児童思春期精神医療保健福祉のシステム化に関する研究（斎藤班）
→ わが国におけるいわゆるひきこもり対策における今後の対応方策を検討する上での基礎的な資料となった。
- ・ 睡眠障害の対応のあり方に関する研究（大川班）

→地域保健における睡眠障害に関する正しい知識の普及・啓発書の参考資料となった（保健師、看護師へのガイドライン等）

- ・ 精神疾患治療ガイドラインの策定に関する研究（鹿島班）
→精神神経学会が治療ガイドラインを示すための基礎資料となった。
- ・ 心的外傷体験による後遺障害の評価と援助技法の研究（金班）
→研究成果をもとに災害時の対応マニュアルが作られた。
- ・ 重症精神障害者に対する、新たな訪問型の包括的地域生活支援サービス・システム開発に関する研究（塚田班）
→地域精神医療のモデルとなる ACT プログラムが実行に移され、今後本格的に精神医療にとりいれるための基礎資料が得られた。
- ・ 触法行為を行った精神障害者の精神医学的評価、治療等に関する研究（松下班）
においては、平成15年7月に公布された「心神喪失者等医療観察法」の施行準備に向けて各種の医療処遇ガイドラインを作成していくこととしているが、そのベースとなる医療処遇の内容が示された。
- ・ 精神分裂病の客観的診断法の確立と分子遺伝学的基盤に関する研究（小島班）
→客観的診断が困難である統合失調症に対してアイカメラを用いて感度・精度ともに高い客観的診断法が開発され、臨床への実用化に一步踏み出した。
などの成果をあげている。

また、神経分野については、

- ・ CAG リピート病に対する治療法の開発に関する研究班
→ CAG リピート病をトレハロースによるポリグルタミン含有蛋白で分子不安定性抑制によって発症を予防する方向性を示した。また、球脊髄性筋萎縮症の病態に基づく治療法についての報告を行った。
- ・ 成人T細胞白血病ウイルス関連ミエロパチーの病態解明及び治療法の開発に関する研究班
→ 新しいHTLV-1特異的プロテアーゼ阻害剤開発の素地が出来上がり、新薬効果判定のためのウイルス阻害酵素活性の測定系を確立した。
- ・ ライソゾーム性筋疾患の病態解明と治療法開発に関する研究班
→ ライソゾーム性筋疾患の病態解明について、大きな成果が得られている。
この成果を基に今後の治療法開発の可能性が開かれた。
- ・ 未認可抗生剤ネガマイシンによる筋ジストロフィーの治療
→ ネガマイシンが遺伝子病の治療としての作用機序の一端を解明し、新しい治療の可能性を示した。

上記の他にも脳・神経疾患について

- ① 原因遺伝子の単離し、その機能を解明する
- ② 新たな治療を臨床に応用するなど、

脳機能の解明に基づいた、多くの画期的な成果が得られている。

● 前年度の総合科学技術会議および科学技術部会での評価に対する取組
(総合科学技術会議指摘)

- テーマをこころの健康問題に特化し、筋肉等疾病の研究については別テーマとして分ける必要がある。

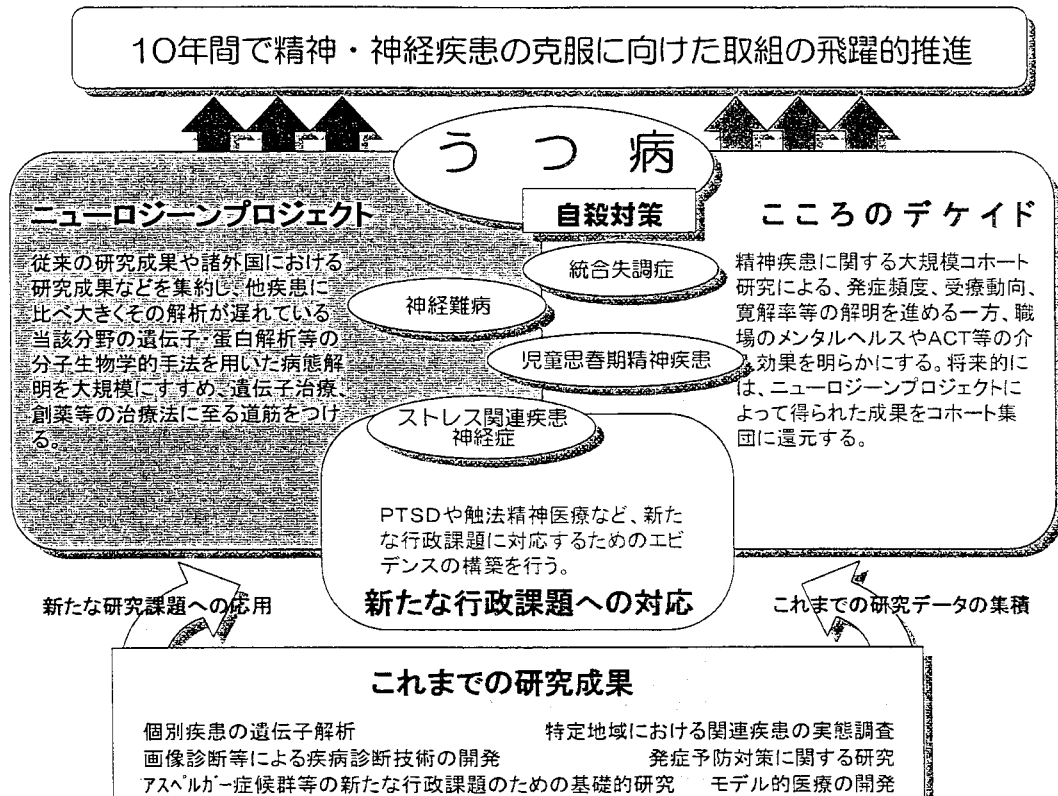
→精神疾患と神経疾患には、慢性的な経過をとる、根治的治療が少ない等同様な問題があり、病因解明や治療法開発へのアプローチなど共通の要素があると考えており、ナショナルセンターにおいても精神・神経センターとして一体に取り組んでいるところである。H17年度においては、ニューロージーンプロジェクトとして、精神、神経疾患の遺伝子解析等による病態解明を総合的に進め、細胞治療、遺伝子治療、創薬等のブレイクスルーとなる治療法の開発までの明確な道筋をつけることを重点に取り組むことを考えている。

- 文部科学省の「脳を育む」研究や大学との十分な調整が必要である。

→「脳を育む」研究は、脳機能解明等により得られる成果を教育を含めて社会科学に応用することで、一生を通じて健康で活力にあふれた脳を発達、成長させることをめざす研究であり、臨床的な観点から、こころの問題や神経・筋疾患の予防・診断・治療の開発に取り組む「こころの健康科学」研究とは、その狙いが異なっている。言い換えれば、前者は健康な脳を、後者は機能的あるいは器質的異常のある脳を対象としており、対象が大きく異なっている。しかしながら、研究成果の効率的活用と一層の推進の観点から、研究成果の相互理解を図るなどの連携・調整に努めてまいりたい。

また、「こころの健康科学」研究は公募による研究事業として、大学に所属する研究者からも多数の応募があるなど、研究の実施において大学との関係も適切に行われている。

(5) 事業の概略図



B. 評価結果

(1) 必要性

わが国の精神疾患による受療者は200万人を超え、また年間の自殺死亡者は3万人を超えている。また、思春期のひきこもり、問題行動など、心の問題と関連する社会問題もクローズアップされている。このように、「こころの健康問題」は、統合失調症等はもちろんのこと、うつ状態、神経症、摂食障害、ストレス性障害、睡眠障害、幼少期からの発達障害等、非常に広範かつ深刻な問題にまで及んできている。また高齢化の中で、アルツハイマー病等の神経疾患も重要になってきており、多くの神経・筋疾患は難病として依然、根本的な治療法が無い状態である。

これらの問題の特性として、遺伝子解析・分子機構解明・画像解析等による脳内機構解明から、表現される行動面の評価、福祉を含む社会システムとの関連、倫理や人権上の問題までも含む多角的、重層的な視野での取り組みが不可欠となってきた。

これらのことから、「こころの健康問題」に対する予防、診断、治療法の開発や疫学調査などについて、行政において戦略的、主体的に進めることが適当である。このため、行政上必要な課題を公募し、採択課題に対して補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させることが必要である。

(2) 有効性

こころの健康科学研究事業では行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。

また採択課題の決定にあたっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果（書面審査およびヒアリング）に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価（書面審査およびヒアリング）の実施等により、効率的・効果的な事業実施を行っている。

(3) 計画性

こころの健康科学研究は広い範囲を対象とするものであるから、優先度の高い課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的なニーズに学術的な観点を加えて、公募課題を決定し、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施している。

特に今後の重点分野として、

i) 自殺問題やうつ病対策を中心に、長期大規模疫学調査・介入研究等医学的・行政的なアプローチを10か年戦略をたてて進めることにより、その病因の究明及び治療方法の開発等を図る、「こころのデケイド（10か年）」

ii) いまだ難治性疾患である精神疾患、神経・筋疾患について、これまで不十分であった遺伝子解析等による病態解明を総合的に進め、細胞治療、遺伝子治療、創薬等のブレイクスルーとなる治療法の開発までの明確な道筋をつける、「ニューロジーンプロジェクト」

ことを戦略的研究課題と位置づけることとしている。

(4) 効率性

こころの健康科学研究事業では、精神疾患、神経疾患の病因・病態の解明、遺伝子情報に基づく機能予測、疫学調査等を行うことにより、画期的な予防、診断、治療法等の研究開発を推進するとの目的に添った研究事業を実施しており、平成15年度においては、精神保健福祉分野では、

- ・ 自殺と防止対策の実態に関する研究（今田班）
 - ・ こころの健康に関する疫学調査の実施に関する研究（吉川班）
 - ・ 児童思春期精神医療保健福祉のシステム化に関する研究（斎藤班）
 - ・ 触法行為を行った精神障害者の精神医学的評価、治療等に関する研究（松下班）
 - ・ 睡眠障害の対応のあり方に関する研究（大川班）
 - ・ 精神疾患治療ガイドラインの策定に関する研究（鹿島班）
 - ・ 心的外傷体験による後遺障害の評価と援助技法の研究（金班）
 - ・ 重症精神障害者に対する、新たな訪問型の包括的地域生活支援サービス・システム開発に関する研究（塚田班）
 - ・ 精神分裂病の客観的診断法の確立と分子遺伝学的基盤に関する研究（小島班）
- などにおいて、その成果を行政施策の決定に活用した。

また、神経分野については、

- ・ CAG リピート病に対する治療法の開発に関する研究班
- ・ 成人 T 細胞白血病ウイルス関連ミエロパチーの病態解明及び治療法の開発に関する研究班
- ・ ライツゾーム性筋疾患の病態解明と治療法開発に関する研究班
- ・ 未認可抗生剤ネガマイシンによる筋ジストロフィーの治療

等の研究により、新たな治療の臨床応用に重要な成果を得た。

これらの研究結果は随時行政施策に反映されるほか、診断、治療、支援技術の改善等を通じて、国民に還元されることとなる。

(5) その他

①こころの健康科学研究は広い範囲を対象とするものであるから、優先度の高い課題を適切に選定して効率的に推進することが重要であり、公募課題の選定や研究の事前、中間、事後評価には、当該分野に広く深い学識経験を有する委員を委嘱して当たっていただいているところである。

②平成14年12月の社会保障審議会障害者部会精神障害分会においても、本研究事業の活用による研究開発の推進を明記している。

④心神喪失者(等)医療観察法の衆議院における修正により、次の附則が盛り込まれた。
「政府はこの法律の目的を達成するため、指定医療機関における医療が、最新の司法精神医学の知見を踏まえた専門的なものとなるよう、その水準の向上に努めるものとする」

C. 総合評価

精神疾患、神経疾患は、患者数が多く、また心身の深刻な障害の原因となりうることから、国民の健康問題として非常に重要なものとなっている。本研究事業は、これらの疾患について、疫学的調査によるデータの蓄積と解析を行い、心理・社会学的方法、分子生物学的手法および画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等を活用し、病因・病態の解明、画期的な予防・診断・治療法等の研究開発等を行うものとして、平成14年度から既存研究事業の発展的な再編のうえ発足したものである。

これらの疾患の病態解明や診断治療法の開発は、一般の身体疾患に比べて、疫学調査等の心理・社会科学的手法、分子生物学的手法および画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等の活用が十分でない面もある。また、こころの健康科学の研究においては、これら最新の医学医療技術の活用のみならず、福祉を含む社会システムや倫理的